

兵庫県保健医療計画への医療機関等の記載（更新）について

県では、5 疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患）について、医療機関の診療機能の変更に合わせ、病院名及び病院の詳細な診療機能をホームページに掲載し、患者・県民に対して、適時、適切に医療機関情報を提供している。

【参考：医療機関等の公表方法】

- (1) 保健医療計画では、医療法第 6 条の 3 の規定に基づく情報公表制度により各医療機関から報告されたデータをもとに、毎年度病院名とその医療機能を更新し、県のホームページで公開することとしている。
- (2) 上記 (1) に基づく公表に加え、医療機関から計画に記載している医療機能の変更があった場合、その届出を随時受け付け、圏域の健康福祉事務所等において確認の上、定期的に（月 1 回*）県のホームページを更新する。
（*毎月 15 日までに届出書の提出があったものについて、原則として翌月 15 日を目途にホームページを更新する。）

○ 更新病院数

平成 25 年 4 月以降の更新状況（平成 25 年 4 月 15 日～平成 27 年 1 月 15 日）

疾病名	更新病院数	更新の内訳
がん	3 病院	追加（専門的治療 2、対応状況修正 1）
脳卒中	1 6 病院	追加（急性期 3、回復期 8）、変更（急性期 4）、削除（急性期 1）
急性心筋梗塞	2 病院	追加（回復期 2）
糖尿病	1 病院	追加（専門治療 1）
—	2 病院	病院名の変更

※ 1 病院で複数の更新あり（別紙 5）